

第10回（仮称）まちづくり条例検討市民会議

会議録概要（委員発言要旨）

平成20年2月1日（金）

前回（第9回）会議内容の確認と今回の協議内容

【前回の確認】

- ・ 条例素案を作成するにあたり、委員が共通認識に立つために基本となる言葉の定義について確認した。
- ・ 「市民」とは、居住する者に限定すべきとの意見と、他市町村からの通勤者等及び事業者を含めた北見市に関わる者全てが位置づけられるとの意見が出された。
- ・ 帯広市や稚内市のような感じが想定されるが、今後の議論ではっきりしてくるとの結論に至った。
- ・ 「市」の定義は、行政区域全てのものを指すとするものと、執行機関のみを示すとの意見が出されたが、行政の執行機関であるという考え方が強かった。
- ・ 「まちづくり」については、札幌市の条例を例に挙げ、「市民が安全安心で暮らせて、生活しやすいまちを実現するための公共的な活動」という形で押さえた。
- ・ いずれの言葉の定義も決定ではなく、今後協議を重ねながらより深く検討していく。
- ・ 以上が前回の主な協議内容であった。（異議なし）

【今回の検討項目】

- ・ 前回積み残した定義について検討した後、例示以外に定義が必要な言葉があれば提示してもらい協議する。

【委員からの意見等】

- ・ 前回の会議後に思ったこととして、他の計画等で「まちづくり」などの言葉は既に定義されており、イメージができあがっている中で、この条例での表現が、他のことに携わっている人にも受け入れられるのかという疑問が生じた。
- ・ 第3次実施計画では「～まちづくり」という5つの項目が示されている。また、旧東急も「まちづくり会社」という使われ方をしている。さらに各自治区には「まちづくり協議会」があって、今度の条例も（仮称）まちづくり条例である。あらゆる場面で「まちづくり」が出てきて、対象が見えなくなってしまう。
- ・ 「市民」も他の計画では北見市民に限定しており、この条例は「関係する人すべて」と位置づけることにより混乱を招くようなことになってはいけない。
- ・ 「市」も、一般的に流布しているような意味を基本に考えないと、市民にとっては理解が難しくなる。

- ・既存のいろいろな条例をひとつの方向に向けていく指針がこの条例であり、言葉の定義に拘りすぎて一般的な考え方と違って上手くない。
- ・「まちづくり」については、いろいろな解釈があって当然である。それぞれ違った概念や定義で進んでいるが、最高規範性という括りの中で、「この条例の中では、まちづくりとはこういう定義で考えていく」というものがあっても良いのではないか。
- ・「まちづくり」の真髄は「自主自立、助け合い」であり、何ら変わらないという考えでいけば問題はない。
- ・それぞれの委員会があって、それらの整合性が分からない部分はあるが、その解釈の違いに着目しながら解釈を加えていくのがこの会議の役目。一般の人にも分かりやすい形で作っていくことが必要。
- ・これまで、それぞれの立場で話してきたイメージが、この条例を作ることでひとつのベクトルに向く形が形成できれば良い。

言葉の定義（この会議での認識）について

【参加・参画】

- ・『参画』とは、企画段階から参加することと認識しているが、行政側はどのように使い分けているのか。

（企画財政部次長）

- ・『参加』はそこに居ることで、『参画』はそこで何かをするために参加するもの（行動が伴うもの）と捉えている。
- ・辞書では、『参加』は「行事・会合に加わる」、『参画』は「計画立案に加わる」とされている。
- ・他市の条例では、『参画』を「市民がまちづくりに主体的に参加し行動する」（稚内市・太田市）と定義している。
- ・ギャラリー（観にくる人）とプレイヤー（やっている人）の違い。
- ・「ゴミ拾い」を例にすると、ほうきを持って集まった時点で参画になるのか、マネージャーとして計画することからかというところが微妙。
- ・『参画』は実行委員会、『参加』はそれに賛同して集まるもの。
- ・まちづくり自体が市と市民の協働が前提であり、計画段階から市民は関わっていると考えると、主体である市民は既にまちづくりには『参画』していることになる。
- ・「市民参加」という言葉になると、単なる『参加』とは意味合いが変わってくると思うが。
- ・市民側から企画等のアクションを起こしたとしても、その受け皿がないと『参画』したことになる。
- ・事業実施において、意見を多少聞くだけで流されるものは単なる『参加』に過ぎない。『参画』を使うなら、後で運用可能な体制整備も必要。
- ・今は、『参加』ではなく『参画』に意識を変えなければならない時代背景を理解して、その流れに乗るのなら、市民意見の反映などもフォローできる体制でないといけない。

【きょうどう（協働）】

- ・「協」と「共」、どちらを使うかによって意味合いが変わってくる。
- ・「共」は実働部隊として一緒に働き、「協」はサポートの面も含む感じ。
- ・『協働』は行政側の造語で、外部の資金協力などの意味合いを含めていて『協働』はそのような流れが強い。
- ・NPOサポートセンターという中間組織が、よく『協働』という言葉を使う。行政側もマネジメント組織がある方が楽なので、そちらに傾いている。
- ・「協」はマネジメントや金銭的支援の経済団体も含めての行動を指し、「共」は町内会の清掃などのように一緒に働くことをイメージする。
- ・今後、利害（目的）が一致するなら行政が経済優先の企業と手を結ぶこともあり得るので、『協働』が今の流れなのかと感じる。
- ・義務や責任を再配分することで自立の途が出てくるのでは。そういうものを見直す意味での『協働』という意識でないといけない。官がやるものを民がやるのは何故かということが分からないと、財政的なことや行政のやる気が問われることになりかねない。
- ・他市では、豊田市は『共働』、多治見市は『連携強化』となっている。
- ・旧北見市では2年間に渡り『協働』について議論を重ね、平成19年3月に最終答申を出している。その内容は、小学校区単位での住民自治ができないかという発想で、北見まち協でも議論されている。市役所では市民活動推進室を設置し、旧北見市の流れを新北見市に注入したいと考えているのではないかと感じる。
- ・条例で「協」を使うことは、この流れに乗った形になり、別な言葉を使うと少し違ったものになる。同じ用語を使うと吸い込まれてしまう可能性があるので、別の言葉を使うことでこの条例の方向性を明確に示すことができるかもしれない。
- ・この条例を最高規範とし、その中で「協」を使わないとするなら、組織その他を見直す際には考え方を合わせていかなければならない。それくらいの力を持つものである。
- ・「共」という言葉は大事にしたい。
- ・行政側はどのような認識をしているのか。

（企画課長）

- ・『協働』は行政側の財政が厳しくなってきた、行政側が市民にお願いするような形でできた言葉と認識している。行政と市民が一緒にという考え方であれば『共働』の方がイメージに合うのか。以前の神原教授の話の中では、『協働』は非常に曖昧な言葉で、使うのであれば具体的ルールを決めるべきとされていた。
- ・既得権益を離すという意味では「協」は使わない方が良い。条例はこれまでのまちのプログラムを修正していくための物になるのではないか。
- ・『協働』を謳うなら、きちんとした定義がないとダメ。他市の『協働』の定義は市民と行政の関係にしか視点を当てていない。今後、地方がイニシアティブを取るとなった段階では、市民と行政だけでは無理であり、経済団体などとも連携していく場面が出てくると思われる。他市の『協働』はこれを縛る形になるので、市民レベルでも他団体に関しても表現できる『連携協力』で良いのではないか。
- ・まちづくり条例を考える上では『共働』の方が合致する気がする。

- ・各まち協でそれぞれの課題について協議しているが、今は住民自治という位置付けでありながら行政側から提案されたものが中心になっている。協力いただくというニュアンスだが、『共働』となると住民側からの提案ができるようになる。市民が主役の条例であるなら、市民が行政に協力するというより市民が行政と共に働くというニュアンスの方が理解しやすいのではないか。
- ・これからの予算の使い方は、これまでのメニュー選択式ではなくオーダーメイド的に住民のアイデアを行政が企画立案して、限られた予算の配分を考えていくことになる。
- ・昨年、『協働』やコミュニティに関する住民説明会に出席したが、出席者からは苦情ばかり出されていた。そういった場に『共働』という言葉を出しても理解が得られるのか疑問。市民が主体であることをきちんと打ち出すには、『共働』という意識変革があってはじめて住民の力が発揮されるのではないか。
- ・国などの動きを見ると、参画と『きょう働』は変わらないものになっている気がする。
- ・能動的に動こうとする人には、参画と『きょう働』は同じような意味合いかもしれないが、体に馴染まない参画という言葉だけではなく、『きょう働』があることで「自分にもできることがあるのでは」と市民の意識が変わる大切な言葉ではないか。
- ・「協」はどちらかがイニシアティブを持っていて、「協力してやっている（してもらっている）」という感じがする。「共」は一緒にやるというイメージ。
- ・まちづくりの真髄は「自主自立・助け合い」との考えからすると「共」ではないか。
- ・ある会議で参考になる町内会の取り組み事例が紹介され、その町内会長との連絡について市職員に調整を依頼したところ、何でも押し付けるなという感じの対応を受けた。行政が市民に協力したら仕事を押し付けられるという意識が垣間見られた。共に働くというのは、いかに自分ができる範囲で積極的に関わるかという意識が問われる。
- ・『協働』は流行語とされているが、他自治体の条例で使われているので残ることになる。
- ・『きょう働』は、主体者が複数なので定義しなければならないが、言葉としては敢えて使わない方が良いのではないか。10年後に意味は変わっているかもしれない。
- ・まちづくり条例では、『共働』をキーワードにして、「共に汗を流し、共に働き、みんなで新しい北見をつくりましょう」というキャッチフレーズを付けるべき。
- ・多治見市は自治運営のためという狭い範囲の条例だが、北見市の場合はそれだけではなく、市民自治意識の確立があり、より一歩踏み出す時は「共に前へ」ということになるので、それがキーワードになるのでは。
- ・住民の生活レベルから出発するということで、安全安心をテーマにするなら敢えて「共」を出すことも良いか。
- ・『協働』は町内会やPTA組織などの団体が最小単位と考えられる場合が多い。『共働』とすると一人ひとりの市民の自主自立という考えに持っていけるのではないか。
- ・「協」「共」いずれも、目的があって互いの能力を発揮しあってということであり、その定義をはっきりさせておけば良く、どの字を使うかは別の議論になるのではないか。
- ・新しい北見市を打ち出すことが、この条例のひとつの目的だと思うので、『きょうどう』の考え方をきちんとして、北見市の戦略の柱にすることも大事ではないか。

ここでのまとめ（認識）

『きょうどう』の考え方でまちづくりを進めていくという共通認識を確認できた。
使う字については「共」という考えが強いが、旧北見市のタウンネットワーク懇話会での協議経過なども見ながら、もう少し議論をしていく必要がある。
（今後の議論から見えてくるのではないか ~ 今回の議論は理念につながる）

【コミュニティ】

- ・言葉の定義から外れるが、自治会の中に福祉部や女性部などを設けているが、実際には機能していない。各自治会が必要と考える部を設置して活動することが本来の姿。各自治会に同じ部があっても自治会連合会では横の繋がりが一切ない状況。そういうテーマに沿った協議の場を設定するのは行政の役割でないか。他自治体の町内会では広報紙を作成しているところがあるが、そういったこともなく互いの様子が分からない。一番身近な組織が機能していない。『コミュニティ』を前面に出してしまうと団体個人に優劣がついてしまい、やりにくくなるのではないか。
- ・『コミュニティ』という言葉は条例で位置付けるかは、今後話し合うことで、今は言葉の意味を確認する場である。
- ・『コミュニティ』とは「市民がお互いに助け合い育み合う心豊かな生活を送ることを目的として、自主的に結ばれた仕組み」としている自治体がある。
- ・『コミュニティ』には、地域のことを考え実践する「地域コミュニティ」とテーマごとに集まる「テーマコミュニティ」の2通りに分かれる。「地域コミュニティ」の代表的なものは町内会などで、「テーマコミュニティ」はNPOや事業者の集まりが挙げられる。
- ・小学校区を単位とし、既存の団体を串刺しにして福祉をテーマに活動している例が関西にはある。安心安全をどのレベルで考え実践していくかがテーマで、一定の区域の既存団体が福祉をテーマに活動して、それと市の社会福祉が連携して実働していこうという考えらしい。
- ・人の集まりを促進することが目的であれば、そういったものを『コミュニティ』と規定したら良い。人が集まることやサークルができるのは自然発生的なものと考え、それを作ることがこの条例の目的なのか。
- ・町内会という活動組織はあるが、住民自治という考え方からすると、さらに小さな隣同士という単位を含めた括りでの『コミュニティ』になるのではないか。
- ・小学校区が一単位というのは都市計画の考え方にもある。それが動かし易い単位と考えるなら、『コミュニティ』と言うよりも、その考え方を明確に表現したら理解しやすい。
- ・空間的につながっているものは「地縁コミュニティ」で、その他のものは「意思のコミュニティ」である。「意思のコミュニティ」もしっかり持っていないと、自治区間のネットワークが組めない。『コミュニティ』を謳うなら、「地縁コミュニティ」と「意思のコミュニティ」について説明する必要がある。
- ・町内会など人の集団の概念を表す言葉が他に見つからないので『コミュニティ』になっていると思う。

- ・前回クラスターという言葉が出たが、これは物理的に遠距離というだけで、そのものに意味はない。クラスターを生かすためにはネットワークがなければならず、ネットワークは「意思のコミュニティ」を基盤にしているので、そこを整理しなければならない。
- ・「地域を越えるコミュニティ」の例として、常呂川をきれいにしようという大きな課題への取り組みがあるが、そういう共通の課題をどう身近に感じ、どう対応していくのかということに、共に働くという意識で考え行動するようになって欲しい。
- ・自治区に分かれているからこそ、「地域を越えるコミュニティ」をバックボーンとして持たなくてはならない。
- ・『コミュニティ』という言葉を使うべきか。他に表現する言葉はないか。
- ・他に表現しようがない。きちんと定義して使った方が良い。
- ・組織を作ることが目的ではなく、何のために組織を作る必要があるのかと考えなければならない。市民自治などそれぞれの目的のための単位として地域や事業所が考えられる。それは目的ではなく目的のための手段。そう考えると『コミュニティ』は敢えて使う必要がないのでは。
- ・ニュアンスとして、ニーズがあって発生したと考えると有機的な活動が可能となり、それを市が支援するという目的で使うのであれば、その定義をしないといけない。
- ・公共サービスは地方公共団体だけが行うものではなく、市民同志の公共サービスも考えられるので、広い括りの概念があっても良いのでは。
- ・もっと小さな単位（隣同士など）に支援して助け合わない自治が大きくなって何もできない。そこをきちんと整理しておかないと自治組織が根底から崩れる。行政は、やってくれと言うだけで支援がない。そのことを『コミュニティ』という言葉で表しても構わないが、底辺をどうするかということを考えなければダメである。
- ・『コミュニティ』を作るために行政をやっている。安全な地域社会を作るために自治があるわけで、きれいな言葉にしようとするのではなく、条例に関して言えば、地域社会（身の回り）が安心することを目的にしている。表現方法は『地域社会』でも構わないが、今のところ『コミュニティ』が分かり易いのであれば使えば良い。ただ、『コミュニティ』を軽々しく扱ってはいけないという点はあるが。
- ・定義付けると言葉にとらわれて目的のような感じを受ける。多治見市は「自治活動組織への加入に努める」とか「活動を支援する」とはっきり謳っている。『コミュニティ』という曖昧な形になるので、『住民自治活動組織』とするか、定義をせずに本文で別の言葉で表すか。
- ・多治見は地域政府という発想で、住民は議会や行政にまちづくりを信託し、それ以外は地域住民自治という考え方をしているようだ。
- ・「地域コミュニティ」と「住民自治組織」を別個に出している条例もあるが、北見市にとって「住民自治組織」は課題であり、厳しい自然環境下では素晴らしい目標を立てても成立しない。
- ・『コミュニティ』はいろいろなものの総称になるもので、その総称を定義する意味があるのかという疑問もある。

ここでのまとめ（認識）

『コミュニティ』には、地域社会や住民自治活動といった「地域コミュニティ」という考えと、ひとつのテーマを基本として空間を越えた「意思コミュニティ」が考えられる。

条例で『コミュニティ』という言葉を使うかどうかは、さらに議論をする。

使うならば、しっかりとした定義付けが必要で、その際は地域的要素とテーマ的要素を含めて議論する。

- ・今日の『きょうどう』『コミュニティ』の議論では、理念の考え方につながる意見も出され、これらについてもう少し煮詰めていくと理念は見えてくるのではないか。
- ・次回協議する理念は今日の議論をベースにしながらいを進めていくと良いのでは。

次回について

- ・次回は理念について話し合っていく。
- ・その後、自治区についての話をしたい。自治区設置までの経過やこれまでの動きなどをみんなで理解したい。
- ・自治区の設置に関わった方やまち協委員も居るので、その委員を中心に話を進めて共通認識を持ちたい。
- ・第1回会議で配布された資料（合併協議会の経過）あるいは条例骨子を一読して会議に臨むとスムーズにいくのでは。
- ・次回は2月20日とし、年度内の開催は3月3日と3月31日の全3回を予定する。